

水戸市行政改革推進委員会

(令和6年度第2回)

令和6年7月5日(金) 午前9時30分
水戸市役所本庁舎2階市民協働会議室こみっとルーム

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 水戸市行政経営改革プラン(素案)について
- 3 閉 会

(資料)

- 1 令和6年度第2回行政改革推進委員会質問一覧表
- 2 水戸市行政経営改革プラン(素案)に対する質問及び回答(第2回分)

令和6年度第2回行政改革推進委員会質問一覧表

行政改革推進委員会資料①
令和6年7月5日
総務部行政経営課

(水戸市行政経営改革プラン(素案))

ページ	実施項目	項目名	質問要旨	質問委員名	担当部推進会議名(担当課)	※資料② ページ
基本方針及び実施計画全般						
5	—	改革の柱について	・3つの改革の柱に基づく効果的なプランの推進について	—委員	総務部推進会議 (行政経営課)	1
10~11	—	取組の体系図について	・体系図における表現の工夫について	—委員	総務部推進会議 (行政経営課)	2
—	—	—	・各実施内容における年度計画の記載内容について	—委員	総務部推進会議 (行政経営課)	3
—	—	—	・各実施内容における年度計画の記載内容について	—委員	総務部推進会議 (行政経営課)	5
—	—	—	・人口減少問題に対する取組について	—委員	総務部推進会議 (行政経営課)	6
1 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進						
12	(1)	デジタル市役所の実現による市民サービスの向上(①書かない窓口システムの導入・拡大)	・書かない窓口システム導入の対象手続き数及び目標値について	—委員	市長公室推進会議 (デジタルイノベーション課)	7
12	(1)	デジタル市役所の実現による市民サービスの向上(①書かない窓口システムの導入・拡大)	・書かない窓口システム導入における改善点及び課題、並びに進捗状況等について ・システム標準化に係る市の対応について ・生成AI活用について	—委員	市長公室推進会議 (デジタルイノベーション課)	8
14	(1)	デジタル市役所の実現による市民サービスの向上(④休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付等の導入)	・Webによる受付数の目標値について ・非対面診療とオンライン診療の違いについて	—委員	保健医療部推進会議 (保健総務課)	10
15	(2)	デジタル技術の活用による業務の効率化(①デジタルツールの導入・活用)	・AI, RPAの導入による業務削減時間の目標値に係る根拠等について	—委員	市長公室推進会議 (デジタルイノベーション課)	12
22	(6)	民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化(③道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用)	・LED化によるコスト削減の予測値及び実績値について ・ESCO事業の検討事例等について	—委員	建設部推進会議, 都市計画部推進会議 (道路管理課, 都市計画課, 公園緑地課)	13
24	(7)	民間活力活用による業務の効率化(⑤学校給食調理等業務)	・年度計画の具体化について ・目指す調理方式について	—委員	教育部推進会議 (学校保健給食課)	14

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質問者	___委員
資料ページ	5ページ
項目名	改革の柱について
質問内容	<p>従来のプラン（後期実施計画）が、5つの項目（①質の高い市民サービス、②市民との協働、③柔軟な行政運営体制、④財政基盤の構築、⑤人材育成）に沿った形であったのに対し、案は3つの柱（①効果的・効率的な行政運営、②健全な財政運営、③人財育成）とシンプルになっており、行政運営・財政運営を中心に据えているのでわかりやすいと思われる。</p> <p>この3つを効果的に進める形に全体のプランになっているかをチェックすることが重要であると思われる。</p>

回答（総務部行政経営課）

改革の柱についてでございますが、水戸市行政経営改革プランの基本方針のとおり、行政経営改革の基本理念である「将来にわたって持続可能な安定した行政経営の確立」の実現に向けて、改革の実効性を高めるとともに、より優先度の高い事項に集中する観点から、従来の五つから三つへ変更いたしました。

委員御指摘のとおり、この三つの改革の柱を効果的に進めるためには、実施計画の各施策や実施スケジュール等が基本理念に沿っているかを精査することが重要と考えております。したがって、当該プランの策定後には、PDCAサイクルの考え方にに基づき、行政改革推進本部における進捗状況及び成果の評価や、それらを踏まえた取組の見直しを行い、更なる改革の充実を図ってまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質問者	____委員
資料ページ	10～11 ページ
項目名	取組の体系図について
質問内容	3つの柱に沿った体系図はわかりやすいが、これまでの継続や見直しの考え方がわからないので、【新規】【重点】【拡充】【見直し】などの記号を付すなどイメージがわかるような工夫をしてはどうか。

回答（総務部行政経営課）

行政経営改革プランは、これまでの行財政改革プランにおいて取り組んだ内容も含んだ計画でございますが、計画名称や改革の柱をはじめとして刷新を行い、取組内容を改めて練り直した上で位置付けを行ったことから、旧プランとの関連性を記載しない形としておりました。

一方で、委員御指摘のとおり、取組の体系図において「新規」や「拡充」等の記号を付すことで、これまでの行財政改革プランとの関連性を明示し、市民により分かりやすい体系図とすることができるため、各実施内容の旧プランとの継続性や今回のプランから新たに取り組む実施内容が判別できるよう、記号や網掛け等の記載を検討してまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質 問 者	___ 委員
資料ページ	—
項 目 名	—
質 問 内 容	<p>5年度間の各年度の実施内容がほとんど同じ記述の項目がたくさんあり、結果としては、年度計画になっていないか、あるいは全く記載する意味がないかのいずれかになってしまっている。</p> <p>この部分は年度を取組を明確にしないと意味のあるプラン・計画にならないので大幅な見直しが必要であると思われる。</p> <p>以下で改善の考え方を示すので参考にしてご検討いただきたい。</p> <p>5年間全く同様に記載があるものとして、例えば、「書かない窓口システムの導入・拡大」（12ページ）があり、「検討・推進」が全期間で記載されている。本文には「導入・拡大」とあるので、例えば、24年度から25年度は「検討・試行」、26年度・27年度「試行を踏まえて導入開始」、28年度は「導入後の見直し・点検」などを図り、その後「拡充していく」などの記載で再整理すべきと思われる。そうしないと実施を促す計画にはならない。</p> <p>この記載パターンは、「キャッシュレス決済の拡充」（14ページ。全部が「検討・推進」）、「新たなデジタル技術の導入」（16ページ。全部が「検討・推進」）、「システム導入の成功事例の展開」（18ページ。全部が「推進」と「説明会の実施年1回」）、「学校給食調理等業務」（24ページ。全部が「委託の拡大」）、「財政調整基金の適切な残高の確保」（31ページ。全部が「適正な残高の確保に向けた取組の推進」）、「多様な人材の確保」（51ページ。全部が「多様な人材の確保」と「採用試験実施時期、試験方法等の検討・見直し」）など極めて多数にみられる。</p> <p>少なくとも「検討」の期間と、「導入」、「推進」、「拡充」などは明確に分けて目標を設定しないと計画・プランの体をなさないと思われる。</p> <p>一方、例えば「男性職員の育児参加に向けた取組の推進」（54ページ）はすべての年度が「推進」となっているが、育児休業取得率を60%、90%、100%といった形で水準を上げているので、このような工夫も可能な限りすべきである。</p> <p>このためには、行政経営課と各事業課とのやりとりを改めて行い、プランには5年間の取組の段階を十分検討して各年度の事業計画を見直すようにするなどの考え方を示して再調整することが不可欠のように思われる。</p>

回 答（総務部行政経営課）

水戸市行政経営改革プランの各実施内容につきましては、所管課の案を基に事務局で内容を調整するとともに、調査部会、幹事会及び行政改革推進本部において挙げられた各種意見を反映し、現在の記載となっております。可能な限り、内容の具体化やスケジュールの明確化に努めましたが、予算の制約や議会の議決事項等対外的な配慮などの理由から、現段階では明記の難しい部分がございます。

一方で、委員御指摘のとおり、当該プランは今後の行政経営改革の指針となるものであり、各施策の実施を促すためには、年度計画の具体化や明確化が重要であることから、記載内容について再度精査してまいります。併せて、推進委員会へ毎年度報告予定の行政経営改革プラン実施状況において、より丁寧な記載を行ってまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質 問 者	___ 委員
資料ページ	—
項 目 名	—
質 問 内 容	<p>上記の改革プランの構成は、まず下記の3項目を改革の柱とされています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進 2. 将来を見据えた健全な財政運営の推進 3. これからの行政運営を担う人材（財）育成の推進 <p>そして、上記の3本柱に関して、全体を通して10項目の推進項目が掲げられており、更にこれら10項目の全体を通して合計27項目の実施項目が掲げられております。</p> <p>最後に、これら27項目の実施項目ごとに、具体的な「実施内容及び年度計画」が2024（R6）年度～2028（R10）年度の5カ年計画の形で掲げられているという形式をとっています。</p> <p>そして、これらの具体的な「実施内容及び年度計画」は全体で71項目に亘って掲げられているという形をもって全体の構成になっています。</p> <p>従って、各実施項目の詳細内容や年度計画については、71項目に掲げられている内容を見れば網羅されていると考えられますが、しかし、中には5年間の全期間を通して、具体的な内容を明示することなく、ただ単に「検討」や「推進」、「拡大」といった一言で済まされている様な計画も多数見受けられます。</p> <p>つきましては、この様な指摘に関して、関係当局のご見解をお伺いしたいと考えます。</p>

回 答（総務部行政経営課）

水戸市行政経営改革プランの各実施内容につきましては、所管課の案を基に事務局で内容を調整するとともに、調査部会、幹事会及び行政改革推進本部において挙げられた各種意見を反映し、現在の記載となっております。可能な限り、内容の具体化やスケジュールの明確化に努めましたが、予算の制約や議会の議決事項等対外的な配慮などの理由から、現段階では明記の難しい部分がございます。

一方で、委員御指摘のとおり、当該プランは今後の行政経営改革の指針となるものであり、各施策の実施を促すためには、年度計画の具体化や明確化が重要であることから、記載内容について再度精査してまいります。併せて、推進委員会へ毎年度報告予定の行政経営改革プラン実施状況において、より丁寧な記載を行ってまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質 問 者	___ 委員
資料ページ	—
項 目 名	—
質 問 内 容	<p>我国の人口減少問題は、周知の通り、今や全国に亘る喫緊の問題となっており、各自治体ともにその対策に必至に取り組んでいるものと推測されます。</p> <p>水戸市としても決して例外ではなく、市の将来の存続に係わる最重要な問題であるとの認識をもって早期に取り組む必要があることはご承知の通りと思います。</p> <p>水戸市第7次総合計画では、2033年度（令和15年度）の目標人口を2023年度（令和5年度）とほとんど変わらぬ265,000人という見通しを立てられております。</p> <p>しかし、この現状に近い人口を維持するにしても、「安心して産み育てられる環境づくりを推進し、出生数の回復を図るとともに、創業・スタートアップの支援や多様な雇用の場の創出など、若い世代から選ばれる都市づくりに取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ります。」という並々ならぬ決意が表明されていることを見過ごしてはならないと考えます。</p> <p>これからの10年は、まさに水戸市の存続をかけた10年であると言ってもよく、水戸市の全市民挙げて取り組むべき課題であると申し上げても過言ではないと考えます。</p> <p>しかし、こうした状況の中で、今回ご提示された「水戸市行政改革プラン（素案）」では、この問題に関してどのような内容で取り組まれようとされているのかが良く見えません。</p> <p>人口減少の問題は、行政、財政とは無関係であるとは言えなく、まさに直結する問題であると考えますので、上記「水戸市行政改革プラン」では、この問題についてどのような計画で取り組まれようとされているのかについて改めてお伺いしたいと思います。</p>

回 答（総務部行政経営課）

行政経営改革プランは、本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針である第7次総合計画に定めた行政経営改革の基本的な方向性等を踏まえつつ、効果的に各施策を推進するため、推進方針や具体的な取組等を規定するものでございます。委員御指摘の人口減少問題につきましても、関連する各種政策が第7次総合計画に位置付けられており、それを踏まえて各政策の個別計画の中で取り組み方等詳細が展開されております。したがって、行政経営改革プランには、前述の事項を盛り込まない形となっております。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質 問 者	___ 委員
資料ページ	12 ページ
項 目 名	（1）デジタル市役所の実現による市民サービスの向上（①書かない窓口システムの導入・拡大）
質 問 内 容	<p>すでにシステムを導入し、幼児保育課で1手続きと市民課で34手続きを行っているようです。</p> <p>制度が変化し手続き数も変化するので、把握は困難であるとは思いますが。可能ならば窓口システム導入の対象となる手続きは、全体のどのくらいの割合を目標にするか、年次ごとに何%で計画するとよいと思います。</p>

回 答（市長公室デジタルイノベーション課）

本市の書かない窓口システムの導入・拡大についてお答えいたします。

現在、市民課窓口の34手続と幼児保育課窓口の1手続において、書かない窓口システムを導入し、運用しております。

市民課窓口につきましては、転入手続をする際に、転出証明書を提出することにより、手書きすることなく自動で必要書類を作成できるシステムを導入し、運用しております。あわせて、住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付申請書類も自動で作成することができ、市民の皆様から好評を得ているところです。

幼児保育課窓口につきましては、LINEからスマートフォンを利用して保育所利用に係る各種申請書を作成できるシステムを導入し、運用しております。

委員御指摘のとおり、書かない窓口の導入を着実に進めて行くためには、対象となる窓口を選定した上で、年次ごとの計画を策定し、進捗よく率をしっかりと管理していくことが重要であると認識しております。

現在、システムの稼働状況、窓口での滞在時間の測定のほか、利用者に対する満足度など調査を行っているところであり、今後、調査結果を踏まえた上で、担当課と調整を行いながら、対象窓口の選定を進めてまいります。あわせて、書かない窓口の拡充に向け有効な数値目標についても検討してまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質問者	___委員
資料ページ	12 ページ
項目名	（1）デジタル市役所の実現による市民サービスの向上（①書かない窓口システムの導入・拡大）
質問内容	<p>窓口手続きの「書かない」，「待たない」システムは現状でも導入され，計画的に進められていると考える。そこで，現状での導入における改善点，課題はないのか。また，対象となる箇所ロードマップと進捗率の状況はどうなっているか。</p> <p>直接的な価格以外の様々な項目も評価に加味して，その効果（費用対便益）を数値的に示す客観的な評価手法を構築し，目標値（KPI：Key Performance Indicator）に掲げていただきたい。</p> <p>先行自治体の例も参考，もしくはシステム共有を図ることも含め検討されていると考えるが，これらの状況を踏まえた導入拡大の前倒しについて見解を伺いたい。</p> <p>一方，政府のクラウド計画や政府方針の職員不足や自治体効率化を目指す自治体システム共通化が打ち出されているが，システム維持や住民サービスの提供に支障を生じないような現場第一主義的な対応も重要になってくると考える。この点について，今後の法的整備も含めた市の基本的スタンスを伺いたい。</p> <p>なお，一般論であるが，DXの進展は目覚ましく，あらゆる業務（文書生成，文書管理，議事録，通話記録，システム開発）が生成AIで代行でき，特にフロントラインワーカーの人手不足が解消に役立つ。このため，早期に情報セキュリティや倫理等のリスク管理を整理しつつ生成AIの活用のマネジメントの加速化が求められるが，見解を伺いたい。</p>

回 答（市長公室デジタルイノベーション課）

本市の書かない窓口システムの導入・拡大についてお答えいたします。

現在，市民課窓口の34 手続と幼児保育課窓口の1 手続において，書かない窓口システムを導入し，運用しております。

市民課窓口につきましては，転入手続をする際に，転出証明書を提出することにより，手書きすることなく自動で必要書類を作成できるシステムを導入し，運用しております。あわせて，住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付申請書類も自動で作成することができ，市民の皆様から好評を得ているところです。

幼児保育課窓口につきましては，LINEからスマートフォンを利用して保育所利用に係る各種申請書を作成できるシステムを導入し，運用しております。

改善点，課題につきましては，その明確化に向け，現在，システムの稼働状況，窓口での滞在時間の測定のほか，利用者に対する満足度など調査を行っているところで

す。

また、委員御指摘のとおり、書かない窓口の導入を着実に進めて行くためには、対象となる窓口を選定した上で、導入に向けロードマップを策定し、進捗率をしっかりと管理していくことが重要であると認識しております。

今後、調査結果を踏まえ、課題等の明確化を図るとともに、担当課との調整を行いながら、対象窓口の選定を進めてまいります。あわせて、書かない窓口の拡充に向け有効な数値目標についても検討してまいります。

次に、自治体システムの共通化に関する御質問にお答えします。

全国の自治体は、令和8年度末までに、国が策定した標準準拠システムへ移行することが求められております。

本市におきましては、現在、業務手順の見直しを進めるとともに、システムやネットワーク業者との調整を行いながら、市民サービスに支障が生じないように、標準準拠システムへの移行に向けた作業を進めているところです。システム標準化後につきましても、オンライン手続の拡充など期待されているところであり、着実に市民の利便性向上に資するよう、取組を推進してまいります。

次に、生成AIの活用についてお答えします。

本市におきましては、生成AIの有効かつ適切な活用に向け、機密情報等の取り扱いに係る一定のルールを設けた上で、公務専用の生成AI（公務員専用AI マサルくん）を活用しております。

生成AIは、入力データの漏えいや、他者の著作物に対する権利の侵害といった課題が指摘されていることもあり、本市としましても、運用ルールを職員がしっかりと理解した上で利用することが重要であると認識しております。

今後につきましても、最新の動向を注視しながら、職員研修を充実させるとともに、市民サービスの向上や多様化する行政課題の解決に向け、職員自身が「考えるためのツール」として生成AIを有効に活用できるよう、取組を推進してまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質問者	___委員
資料ページ	14 ページ
項目名	（1）デジタル市役所の実現による市民サービスの向上（④休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付等の導入）
質問内容	<p>現在，Web 受付を行っているようですが，受付総数の何%を目標とするのでしょうか。5年後，10年後には何%にする目標なのでしょうか。そのために，24～28年各年は何%を目標にするのか。数値目標を計画に入れるとよいと思います。</p> <p>「非対面診療」と「オンライン診療」はどう違うのでしょうか。非対面には電話が含まれるのでしょうか。</p> <p>また，オンライン診療の検討が続きますが，開始は5年以降になるということでしょうか。</p>

回 答（保健医療部保健総務課）

水戸市休日夜間緊急診療所におけるオンライン受付は，専用のWEBサイトから診療順番を受付することで，待ち状況確認サイトから診療順を確認の上，来院することができるシステムであり，令和6年3月から導入しております。これにより，混雑の緩和や患者の利便性の向上に加え，院内での待ち時間短縮による患者の負担軽減，感染症まん延時の院内感染予防など，受療環境の向上が図られるものです。

利用開始から5月までの平均利用率は18.7%となっており，利用者からは，「長時間待つことなく受診できた」「他の人との接触を最小限にでき，安心して利用できる」などの声が寄せられております。当診療所につきましては，特に小児科において患者の負担軽減効果が大きいと期待できることから，受付方法を広げる選択肢の1つとして導入したものです。

本市といたしましては，引き続き，多くの方々に利用いただけるよう，院内掲示のほか，市のホームページやSNS等を活用するなど，積極的な情報発信に努め，利用者の拡充を図ってまいります。

次に，当計画上における「非対面診療」と「オンライン診療」の違いについてですが，「非対面診療」は，当診療所内において，患者と医師等が直接対面することなく，あらかじめ設定したスマートフォン等の情報通信機器を通して医師が診療を行うもの，「オンライン診療」は，患者が自宅等において情報通信機器を活用し，医師が診療を行うものです。なお，電話診療は電話による通話のみで診療するもので，非対面診療，オンライン診療とは異なります。

オンライン診療につきましては，今年度からスタートする水戸市第7次総合計画に検討事項として位置づけております。実施にあたりましては，厚生労働省の指定する研修を受講した医師が行う必要があること，オンライン診療が適切でない場合に対面診療を提供できる体制を整備する必要があること，対面診療に比べ診療に必要な情報

が限定されることについての市民への情報提供や理解など、医療提供体制における課題や、診療費の決済方法及び薬の受け渡し方法など、様々な検討課題がございます。このため、現時点においては開始時期を決めず、水戸市医師会等の関係機関と導入の可否を含めしっかりと検討してまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質問者	___委員
資料ページ	15 ページ
項目名	(2) デジタル技術の活用による業務の効率化 (①デジタルツールの導入・活用)
質問内容	<p>(1) 毎年度「AI, RPA の導入により業務削減時間 3,000 時間」とありますが、これは毎年度 3,000 時間ずつ削減できるという意味でしょうか。それとも、例えば 2028 年度に 3,000 時間削減を目指して、年々努力するという意味でしょうか。</p> <p>(2) 3,000 時間を目標とすること（あるいは、3,000 時間を目標とすること）の根拠を教えてください。</p> <p>(3) 具体的に、どのような分野での業務削減を考えているのでしょうか。</p> <p>(4) (3) で挙げた分野の所管課との調整も必要かと思うのですが、合意は既に取りれているのでしょうか。</p>

回 答（市長公室デジタルイノベーション課）

本市のデジタルツールの導入・活用に関する御質問にお答えいたします。

業務削減時間につきましては、職員が処理すべき業務を RPA により代替できた場合、本来、職員が当該業務の処理に必要とした時間を削減時間としてお示したものであり、各年度において、職員の業務時間、3,000 時間分を RPA により処理をさせ、職員の負担を軽減することを目標としているものでございます。

目標設定の根拠であります。システム導入前に行った 6 か月間の実証実験の結果、約 1,500 時間の業務削減時間があったこと、更には、同規模自治体での事例を参考に設定したものであります。

次に、業務削減を目指す分野についてお答えいたします。

現在、特にデータ入力業務において RPA を活用しており、税・福祉分野を中心に利用しております。

今年度は、RPA の利用拡大に向け、各課職員を対象とした研修会を開催するとともに、様々なデータ入力事務を洗い出し、その活用を推進してまいります。更には、他市での活用事例を調査し、担当課に提案するなど、より幅広い分野での活用推進に向け、取組を強化することとしております。

今後の利用拡大に向けては、御指摘のとおり、AI・RPA の活用に対する全庁的な理解が重要であります。

今後、各課へのヒアリングを通じて業務の現状と課題を調査するとともに、AI・RPA を効果的に活用できるようデジタル化に合わせた業務手順への見直しも行うことにより、積極的に対象業務の拡大に努めてまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質問者	___委員
資料ページ	22 ページ
項目名	（6）民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化（③道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用）
質問内容	<p>予算の縛りはあると考えるが、LED化によるコスト縮減は明らかなので、現状1割程度のLED化をいかに早く10割にするかの施策を計画に落とし込んでいただきたい。</p> <p>既LED化に関するコストの縮減についてLED化前後での予測値／実績値を教示ください。この結果を踏まえ、ESCO事業化による業務の効率化、コスト縮減効果を市の財政全体に占める割合を考慮しストーリー化することが必須と考える。この時、振り返り時に有用となる前提条件等の意思決定の考え方をドキュメント化しておくことを切望する。</p> <p>ESCO（Energy Services Companies）事業は2002年（H14年）策定の「地球温暖化対策推進大綱」の中で位置付けられているので、取り組みが遅いように感じるがその理由は何か。</p> <p>また、これまでにESCO事業化を検討した事例、実績例があればその内容を教示ください。</p> <p>さらに、現時点でESCO事業の対象があれば、どう取り組むのかの考えを伺いたい。</p>

回答（建設部道路管理課，（都市計画部都市計画課，都市計画部公園緑地課））

本事業は、道路管理課、公園緑地課及び都市計画課が管理する屋外照明灯を本年度中に全てLED化する予定としております。

また、本事業の実施に当たっては、現在の電気料金を約7割、金額に換算すると年額約7,200万円が削減可能との試算結果のほか、屋外照明灯台帳のデータベース化による業務の効率化、更にはコールセンターの設置による市民サービスの向上といった効果も期待できることから、LED化後のこれら定量的・定性的な事業効果を示し、庁内の政策会議や議会の審議を経て事業を推進しているところでございます。

本市では、電気料金の削減に向け、これまでも新たな屋外照明灯整備や機器更新時に灯具のLED化をすすめており、既存屋外照明灯についても、リース方式によるLED化の検討を進めてまいりましたが、近年のLED灯具価格の低廉化や、国の財政支援策の拡充など、ESCO事業による屋外照明灯の一括LED化を進めるにあたっての財政的状況が整ったことから、本事業を採択するに至ったものでございます。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月5日行政改革推進委員会）

質問者	___委員
資料ページ	24 ページ
項目名	（7）民間活力活用による業務の効率化（⑤学校給食調理等業務）
質問内容	5年間が同じ「委託の拡大」になっているので、「委託の拡大」の内容を年次ごとに計画に入れるとよいと思います。 自校調理方式と学校給食共同調理場方式，どちらをめざしているのでしょうか。

回 答（教育部学校保健給食課）

学校給食調理等業務につきましては、これまで、職員の退職状況等を踏まえながら、委託対象校を拡大しております。

年度ごとの実施内容につきましては、他の委員から、学校給食調理等業務を含む記載の仕方についての御質問に対し、行政経営課から回答があったとおりです。

学校給食の調理方式につきましては、現在、小学校は自校調理を基本とし、中学校は共同調理場方式としているところであり、今後もこの方式を維持してまいります。